

(様式8)

令和8年5月18日

質問書に係る回答

重複・多剤服薬者に係る適正受診・適正服薬促進事業業務委託について、質問書を受理しましたので、次のとおり回答します。

No.	資料名	ページ	番号等	質問	回答
1	仕様書	3	5 (6)	医師会及び薬剤師会への説明資料の作成について ① 説明資料は、医師会向け・薬剤師会向け等で複数種類の作成を想定されていますでしょうか。② 作成した説明資料については、貴市へ納品する認識で相違ないでしょうか。	①具体的な指定はございませんので、ご判断にお任せします。 ②ご認識の通りです。
2	仕様書	4	5 (4)	電話相談窓口の開設および電話相談対応について ①昨年度事業における電話相談窓口の開設期間（開始時期および終了時期）についてご教示いただけますでしょうか。	電話相談窓口の開設期間について、具体的な指定はありませんので、ご判断にお任せしますが、昨年度は、10月中旬から3月末まで開設していました。
3	仕様書	4	5 (2) (カ)	通知物の発送に係る郵送料金は、受託者負担の認識で相違ないでしょうか。また、貴市に一括納品する場合の送料についても受託者負担との認識でよろしいでしょうか。	本市に納品いただく際の郵送料については受託者負担です。本市から対象者への発送に係る郵送料は、委託者(本市)負担です。

<本事業に係る問い合わせ先>

鹿児島市市民局市民文化部国民健康保険課保健事業係（別館1階）

担当：菊地

TEL：099-808-7505 FAX：099-216-1200

Email：kokuho-hoken@city.kagoshima.lg.jp